常総運動公園の温水プールについて

【ご意見要旨】

これまで温水プールの使用料は従来一律 300 円でしたが、6 月より 400 円となりました。10 月 1 日からは守谷市在住の高齢者のみ 300 円となり、他市の高齢者は 400 円となっております。守谷市はシニアカードを作成しており、提示すると 300 円となります。私共、つくばみらい市民にも同様の措置をお願い致したく存じます。

【回答要旨】

室内温水プールのある常総運動公園は、常総市、取手市、守谷市、つくばみらい市の 4市で構成されている常総地方広域市町村圏事務組合により運営されております。この 組合は、構成自治体が協議を重ね、さまざまな事務を共同で処理するために設立された 組織であり、現在、「環境センター(ごみ処理施設)」や「常総地方地域交流センター いこいの郷常総」などを運営しております。

今回、室内温水プールの利用にあたり、守谷市の65歳以上の利用者が1回あたり30円となりましたのは、守谷市が独自に行った割引制度によるものです。

当市としては、守谷市による割引制度により、利用料金に違いが出ることは、割引制度を行っていない市の市民にとって不公平感を感じることになり、利用者にとっても分かりづらくなることから、構成市の市民が同じ条件で利用できるよう、常総地方広域市町村圏事務組合に強く要望を行ってまいりました。

その結果、令和3年1月1日より構成市の65歳以上の利用者に対して、減免制度が適用されることになり、1回あたり300円で利用ができるようになりますので、お含みおきください。

(令和2年 12月回答)